

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2019年11月14日
【四半期会計期間】	第41期第3四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）
【会社名】	オプテックスグループ株式会社
【英訳名】	OPTEX GROUP Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO 小國 勇
【本店の所在の場所】	滋賀県大津市におの浜四丁目7番5号 （同所は登記上の本店所在地で、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行って おります。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	滋賀県大津市雄琴五丁目8番12号
【電話番号】	077(579)8000(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役兼CFO 東 晃
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第40期 第3四半期連結 累計期間	第41期 第3四半期連結 累計期間	第40期
会計期間		自2018年 1月1日 至2018年 9月30日	自2019年 1月1日 至2019年 9月30日	自2018年 1月1日 至2018年 12月31日
売上高	(百万円)	29,314	27,591	40,113
経常利益	(百万円)	3,785	1,814	5,038
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	(百万円)	2,794	1,355	3,775
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	2,465	906	3,053
純資産額	(百万円)	33,288	31,450	32,345
総資産額	(百万円)	43,427	42,770	43,291
1株当たり四半期(当期) 純利益	(円)	78.43	36.89	104.85
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	78.28	36.81	104.65
自己資本比率	(%)	76.4	73.2	74.5

回次		第40期 第3四半期連結 会計期間	第41期 第3四半期連結 会計期間
会計期間		自2018年 7月1日 至2018年 9月30日	自2019年 7月1日 至2019年 9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	22.51	11.79

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態に関する状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度末との比較・分析を行っております。

#### 経営成績の状況

当社グループは、「ベンチャースピリット溢れる企業集団を目指す。」を企業理念とし、「新しいことをやってみよう！」をキャッチフレーズに、すべての部門で新たな取り組みを積極的に進め、グループの求心力を高めるとともにシナジー効果の拡大を図り、更なる成長を目指しております。また、「安全で安心な社会」「快適で効率の良い社会」の実現に向け、グループ全体で大胆に未来を描きながらスピード感を持って事業を推進しております。

当第3四半期連結累計期間は、米中貿易摩擦の影響による中国経済の減速や、スマートフォンの世界需要の頭打ちによる設備投資の抑制が続き、FA事業及びMVL事業が伸び悩んだことと、SS事業の防犯関連の販売が伸び悩んだ結果、売上高は275億91百万円と前年同期に比べ5.9%の減収となりました。利益面につきましても、売上総利益の減少に加え買収会社の販売費及び一般管理費の増加等により、営業利益は18億68百万円（前年同期比50.0%減）、経常利益は18億14百万円（前年同期比52.1%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は13億55百万円（前年同期比51.5%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

#### (SS事業)

当社グループの主力事業であるSS事業は、売上高145億18百万円（前年同期比5.9%減）、相対的に原価率の高い製品の販売が増加したこと、米中貿易摩擦に伴う追加関税等の影響により原価率が上昇し、営業利益は11億24百万円（前年同期比41.7%減）となりました。

防犯関連につきましては、売上高96億85百万円（前年同期比8.1%減）となりました。国内におきましては、警備会社向け及び大型重要施設向け屋外用センサーの販売が順調に推移した結果、前年同期実績を上回りました。一方海外におきましては、中南米及びヨーロッパでの屋外用センサーの販売が伸び悩んだ結果、前年同期実績を下回りました。

自動ドア関連につきましては、国内向けの販売が伸び悩んだものの、米国の大手自動ドアメーカー向けの販売が順調に推移した結果、売上高は32億72百万円（前年同期比0.1%増）となりました。

#### (FA事業)

FA事業は、米中貿易摩擦の長期化を発端とする景況感の悪化により、国内外とも半導体・二次電池・電子部品業界等、全体的に設備投資が低調に推移いたしました。この結果、売上高は53億2百万円（前年同期比17.3%減）となりました。営業利益は、経費削減に努めたものの、売上総利益が減少したことにより4億24百万円（前年同期比59.7%減）となりました。

#### (MVL事業)

MVL事業は、ヨーロッパにおいて買収効果による売上高の増加はあったものの、米中貿易摩擦の長期化の影響で半導体やスマートフォン向けの投資の抑制が続いたことにより、国内での販売が低調に推移いたしました。この結果、売上高は68億94百万円（前年同期比0.7%減）となりました。営業利益は、買収会社の販売費及び一般管理費の増加等により、3億87百万円（前年同期比47.0%減）となりました。

<参考>

・地域別売上高

当第3四半期連結累計期間（自 2019年1月1日 至 2019年9月30日）（単位：百万円）

日本	米州	欧州	アジア	計
12,284	3,550	8,481	3,273	27,591

- (注) 1. 地域は、地理的近接度により区分しております。  
 2. 各区分に属する主な地域の内訳は次のとおりであります。  
 (1) 米州 …………… 北米、中南米  
 (2) 欧州 …………… ヨーロッパ、中東、アフリカ  
 (3) アジア …………… アジア、オセアニア

財政状態の状況

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は427億70百万円となり、前連結会計年度末に比べ5億21百万円減少しました。

流動資産は284億44百万円となり、10億86百万円減少しました。これは主に、仕掛品等のたな卸資産が58百万円増加したものの、売上高の減少により受取手形及び売掛金が8億5百万円、現金及び預金が4億81百万円それぞれ減少したことによるものであります。

固定資産は143億25百万円となり、5億65百万円増加しました。これは主に、償却等によりのれんや顧客関係資産等の無形固定資産が2億87百万円減少したものの、ヨーロッパ及びアジアの子会社におけるIFRS第16号「リース」の適用及び当社本社改装等により建物及び構築物が7億40百万円増加したことによるものであります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は113億19百万円となり、前連結会計年度末に比べ3億74百万円増加しました。これは主に、未払法人税等が4億27百万円、支払手形及び買掛金が3億12百万円それぞれ減少したものの、自己株式の取得資金等の借入れにより短期借入金が10億14百万円、ヨーロッパ及びアジアの子会社におけるIFRS第16号「リース」の適用等に伴いリース債務が増加したことにより、その他の固定負債が3億70百万円それぞれ増加したことによるものであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は314億50百万円となり、前連結会計年度末に比べ8億95百万円減少しました。これは主に、利益剰余金が1億59百万円増加したものの、自己株式が6億46百万円増加したことと為替換算調整勘定が4億80百万円減少したことによるものであります。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、20億98百万円であります。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2019年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年11月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	37,735,784	37,735,784	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	37,735,784	37,735,784	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2019年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2019年7月1日～ 2019年9月30日	-	37,735,784	-	2,798	-	13,897

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2019年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 928,600	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 36,646,600	366,466	同上
単元未満株式	普通株式 160,584	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	37,735,784	-	-
総株主の議決権	-	366,466	-

(注) 当第3四半期会計期間において自己株式の取得を行ったため、2019年9月30日現在の自己株式の総数は、1,394,424株であります。

【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) オプテックスグループ株式会社	滋賀県大津市におの浜 四丁目7番5号	928,600	-	928,600	2.46
計	-	928,600	-	928,600	2.46

(注) 2019年8月5日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得等により、当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は1,394,424株、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は3.70%となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年1月1日から2019年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	11,563	11,082
受取手形及び売掛金	8,938	8,132
有価証券	201	209
商品及び製品	4,049	3,949
仕掛品	397	572
原材料及び貯蔵品	2,893	2,876
未収還付法人税等	258	210
その他	1,262	1,442
貸倒引当金	34	31
流動資産合計	29,530	28,444
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,270	2,011
機械装置及び運搬具(純額)	268	245
工具、器具及び備品(純額)	746	678
土地	2,259	2,379
建設仮勘定	133	229
有形固定資産合計	4,678	5,545
無形固定資産		
特許権	616	552
商標権	658	594
顧客関係資産	1,099	980
のれん	1,321	1,175
その他	548	653
無形固定資産合計	4,243	3,955
投資その他の資産		
投資有価証券	2,880	2,761
長期貸付金	46	38
繰延税金資産	1,320	1,315
その他	638	743
貸倒引当金	48	34
投資その他の資産合計	4,837	4,824
固定資産合計	13,760	14,325
資産合計	43,291	42,770

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,997	1,685
短期借入金	1,063	2,078
1年内返済予定の長期借入金	346	1,287
未払金	1,099	1,022
未払法人税等	606	179
賞与引当金	450	634
その他	907	807
流動負債合計	6,470	7,694
固定負債		
長期借入金	1,706	562
繰延税金負債	933	853
再評価に係る繰延税金負債	22	22
退職給付に係る負債	1,219	1,216
役員退職慰労引当金	136	142
その他	456	826
固定負債合計	4,474	3,625
負債合計	10,945	11,319
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,798	2,798
資本剰余金	7,594	7,595
利益剰余金	23,559	23,719
自己株式	1,658	2,305
株主資本合計	32,294	31,808
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6	39
土地再評価差額金	5	5
為替換算調整勘定	29	509
退職給付に係る調整累計額	34	35
その他の包括利益累計額合計	63	511
新株予約権	107	146
非支配株主持分	7	7
純資産合計	32,345	31,450
負債純資産合計	43,291	42,770

## ( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

( 単位：百万円 )

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)
売上高	29,314	27,591
売上原価	12,948	12,722
売上総利益	16,366	14,868
販売費及び一般管理費	12,628	13,000
営業利益	3,737	1,868
営業外収益		
受取利息	23	32
受取配当金	31	20
持分法による投資利益	30	-
投資有価証券売却益	-	1
投資事業組合運用益	1	3
受取賃貸料	17	17
保険返戻金	-	9
その他	38	37
営業外収益合計	142	121
営業外費用		
支払利息	8	10
為替差損	44	130
賃貸費用	10	8
投資有価証券売却損	9	-
その他	21	25
営業外費用合計	95	175
経常利益	3,785	1,814
特別利益		
固定資産売却益	4	2
投資有価証券売却益	384	-
特別利益合計	388	2
特別損失		
固定資産除売却損	5	1
関係会社整理損	-	7
特別損失合計	5	9
税金等調整前四半期純利益	4,169	1,808
法人税、住民税及び事業税	1,199	553
法人税等調整額	12	100
法人税等合計	1,187	453
四半期純利益	2,982	1,355
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失( )	187	0
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,794	1,355

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)
四半期純利益	2,982	1,355
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	281	33
為替換算調整勘定	234	480
退職給付に係る調整額	0	1
持分法適用会社に対する持分相当額	0	-
その他の包括利益合計	516	448
四半期包括利益	2,465	906
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,304	907
非支配株主に係る四半期包括利益	161	0

【注記事項】

(会計方針の変更)

一部の海外連結子会社は、第1四半期連結会計期間よりIFRS第16号「リース」を適用しております。当該会計基準の適用により、建物及び構築物が438百万円、機械装置及び運搬具が16百万円、流動負債その他が83百万円、固定負債その他が375百万円増加しております。なお、当該会計基準の適用が当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)
減価償却費	832百万円	958百万円
のれんの償却額	110	168

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年3月24日 定時株主総会	普通株式	520	30.0	2017年12月31日	2018年3月26日	利益剰余金
2018年8月6日 取締役会	普通株式	520	15.0	2018年6月30日	2018年9月4日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2018年7月1日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社とし、シーシーエス株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施いたしました。この結果、資本剰余金が2,755百万円増加しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年3月28日 定時株主総会	普通株式	551	15.0	2018年12月31日	2019年3月29日	利益剰余金
2019年8月5日 取締役会	普通株式	644	17.5	2019年6月30日	2019年9月3日	利益剰余金

(注) 2019年8月5日開催の取締役会決議における1株当たり配当額17.5円には、創立40周年記念配当2.5円が含まれております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2019年8月5日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得について決議し当該決議に基づき自己株式を取得いたしました。これを主な要因として、当第3四半期連結累計期間において、自己株式が646百万円増加しております。なお、当該決議に基づく自己株式の取得については、2019年10月31日をもって終了しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)  
 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	SS 事業	FA 事業	MVL 事業	EMS 事業	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	15,434	6,412	6,942	358	29,147	167	29,314	-	29,314
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	38	11	3	4,742	4,795	28	4,824	4,824	-
計	15,472	6,423	6,945	5,101	33,943	196	34,139	4,824	29,314
セグメント利益又 は損失( )	1,929	1,052	731	215	3,928	7	3,935	197	3,737

- (注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業であり、ソフトウェア開発及びスポーツクラブの運営等の事業を含んでおります。
2. セグメント利益又は損失( )の調整額 197百万円には、セグメント間取引消去及び各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。
3. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)  
 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	SS 事業	FA 事業	MVL 事業	EMS 事業	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	14,518	5,302	6,894	444	27,160	430	27,591	-	27,591
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	80	3	10	6,203	6,298	32	6,330	6,330	-
計	14,598	5,306	6,905	6,647	33,458	463	33,921	6,330	27,591
セグメント利益又 は損失( )	1,124	424	387	6	1,930	18	1,949	80	1,868

- (注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業であり、ソフトウェア開発及びスポーツクラブの運営等の事業を含んでおります。
2. セグメント利益又は損失( )の調整額 80百万円には、セグメント間取引消去及び各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。
3. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	78円43銭	36円89銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	2,794	1,355
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	2,794	1,355
普通株式の期中平均株式数(千株)	35,630	36,746
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	78円28銭	36円81銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	65	88
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当社は、2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2019年8月5日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額 ..... 644百万円
- (ロ) 1株当たりの金額 ..... 17円50銭(創立40周年記念配当2円50銭を含む)
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 ..... 2019年9月3日

(注) 2019年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年11月8日

オプテックスグループ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

尾仲 伸之

印

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

上田 博規

印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているオプテックスグループ株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年1月1日から2019年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、オプテックスグループ株式会社及び連結子会社の2019年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。